

## 第2回岐阜県自転車活用推進計画検討委員会 議事概要

### 1. 日時

令和元年6月27日（木）10時30分～11時50分

### 2. 議事

(1) 計画の目標と実施すべき施策について

### 3. 議事概要

委員の意見及び事務局の回答は以下のとおり。

- 具体的に施策を実施するうえでは、県庁の中でも様々な部署が関係するので、1つの施策に対してどの部署が主体的に関わっていくのかを明確にして欲しい。  
→計画策定にあたり、関係課で構成された庁内検討会を立ち上げた。措置ごとに担当課が決まっているので、計画を策定する際には、措置と担当課がわかるようにまとめていく。
- 財源の措置はどのように考えているか。  
→来年度の予算要求に間に合うよう、本計画は年内に取りまとめたい。すべての施策を来年度から始めることは難しいところではあるが、順次担当課で検討していくことになる。また、計画策定後も庁内検討会等を活用して予算措置の状況や、施策の進捗状況などをフォローアップしていくことになる。
- 県が計画を策定したら、次は市町村が計画を策定することになる。市町村としては、自転車を利用するメリット等をいかに市民に理解してもらい、自転車を利用してもらおうかというところに難しさを感じている。可能であれば、4つの目標の1つ1つにモデル地区を設け、県が集中的に取り組んでもらえるとよい。見本となる取組みが欲しい。  
→施策の中で具体的な例を示すなど検討したい。例えばサイクルツーリズムで施策に盛り込むなど検討したい。
- 「高速で走ることができる自転車道」や「観光しながら走ることができるコース」、「日常で利用される安全な自転車走行空間」など、ユーザーや利用目的に応じた階層の視点がどこかに入っていると伝わりやすい。対象者と施策の関係を明記して欲しい。
- 市民を対象とした施策を検討するのであれば、市民の行動をイメージしながら、ここでなら自転車が一番有効だというものを探して欲しい。
- イベントをきっかけに新しく自転車に乗ってみたいと思う人もいると思うので、サイクルツーリズムの振興は自転車活用推進において意味がある。
- 子どもには楽しい遊びを交えた交通安全教育が必要である。
- e-BIKE（電動自転車）など、自転車の性能は非常に良くなってきている中で、安全面はどうかと懸念している。例えば、自転車は左側通行が原則だが、守られていないことがある。ルールの周知を徹底していかないと危険である。

- 安全安心の施策について、広報啓発という言葉で終わっている措置が多いので、計画の中に具体例が必要である。
- 「自転車の交通ルールとマナーの周知徹底」という課題に対する具体的な措置として、広報啓発のほか、交通安全教育の実施、教育をされる方への指導などを盛り込んでいる。意見を参考に、施策の担当と検討していく。
- 正規のカリキュラムとして自転車の交通安全教育をしていただくべきであり、教育委員会の関与も期待したい。
- 自転車通勤について、国交省から「自転車通勤導入に関する手引き」というものが出されているので、県の施策に反映するとよい。
- 現在、東京都などの自治体では点検整備に関する補助金を出している。計画でも補助金に関して触れていただくとありがたい。
- ブレーキがきかずにヒヤリとした経験がある方はいると思うが、それは点検整備不良であり、その中の一部が事故につながっている。点検整備と事故との因果関係は統計的には出ていないが、今後、事故を起こした当事者の自転車は点検整備されていたのか、という記録を積み重ねていただき、点検整備と事故との因果関係を調査して欲しい。
- 「施策13 保険などの加入義務を促進させる取組の推進」では広報啓発でとどまっているが、施策に加入「義務」を促進と明記していることを考えても、もう少し踏み込んで欲しい。
  - 保険などの加入義務化については、現在どれだけの方が保険に加入しているのか把握できていないなどの問題点がある。そのあたりも含めて関係課と相談していく。
- 「自動車教習所における教育の実施」の措置をみると教習所で実施している内容ではない。自動車免許更新時の講習等における教育なのか、教習所で実施すべきことなのか、整理して欲しい。
- 保険の加入を義務化するなら保険料を補助すべきという意見もある。また、強制権がなければ義務化した条例を作っても意味がないという点も悩ましい。
- 「自動車教習所における教育の実施」については、自動車運転者が自転車の走行ルールを知らないと安全な自転車走行空間を作ることができないという趣旨の施策であり、ぜひ取り組んでもらいたい。道路交通法には、自動車が自転車を追い抜くときは適切な距離を空けなければならない、法令では目安として1.5m程空ける必要があるとされている。このようなルールはおそらく多くの方が知らないと思うので、自動車運転者に教育して欲しい。
- 自転車に関する保険は、購入時についていたり、自動車保険に付帯していたりすることがあるため、そういった情報の周知もして欲しい。
- 県内の高校で自転車通学をしようとする、保険に加入していることを示さないといけない場合があると聞いた。自転車通学している中学生、高校生にはそちらの面から加入を促していけると思う。また、通勤についても同様のルールを作っている企業が増えてきていると思う。
- スーパーやホームセンター等で購入した場合は保険加入の指導は十分されない

が、自転車専門店で購入するときっちり指導がされていると聞いた。専門店以外で自転車を販売している店舗に対する働きかけも重要である。

- 今回は県の計画を策定しているが、実際は市町村の計画もないと実現できない施策がある。しかし、市町村にとっては計画策定の負担が大きいので、県の計画ができて市町村の計画ができない場合、せつかくの県の計画が絵にかいた餅になってしまう。そのあたりを配慮していく必要がある。
- 市町村が策定すべきとされている計画は、自転車活用推進計画以外にもたくさんある。どこかの市町村で分野を絞ってモデル的に実施するのであればできるのかもしれないが、これだけ盛りだくさんの内容をすべて市町村が独自で取り組まないといけないとなると実現が難しいと思う。
- それぞれの市町村の特徴を活かして、重点としたい施策に絞って独自の計画をつくるようにすることと、実施するときは共同でやっていくというスタンスも必要だと思う。
- 短期で取り掛かれそうな施策と中長期的に長いスパンで実施していく施策があるが、各施策のスケジュールが見えてこないのが、計画の中で示して欲しい。  
→最終的には各施策の具体的な活動量やアウトプット型の指標を考えていくことになる。その過程で、具体的な活動をいつまでにやるのか、というスケジュールも合わせて検討していきたい。
- 計画では、施策または措置に対応してタイムラインと主体が書いてあるようなかたちで整理されると分かりやすい。
- バイクシェアに関する内容は計画に盛り込まないのか。  
→シェアサイクルは、大都市圏では導入されている例がある。関係部局と相談した結果、現在のところ岐阜県ではシェアサイクルを導入していけるような土壌ができていないということで、今回はシェアサイクルについて具体的な内容は盛り込んでいない。
- 都市型のシェアサイクルの導入は難しいところがあると思うが、岐阜の特徴である山並みをレンタサイクルで走れるようにするという点に関してはポテンシャルが高いと思う。そういったものを計画に位置付けてもよい。  
→ロードバイクをレンタルしている民間事業者もあり、需要はあると思う。
- 養老鉄道でレンタサイクルを借りて春日に向かう山を登ったことがあるが、非常に気持ちよかった。
- 養老鉄道に設置しているレンタサイクルは揖斐川町と池田町が交付金で導入したものである。PRを強化すれば、一つの観光のアイテムとしてだけでなく二次的交通としても利用してもらえるものである。

以上